入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成26年12月22日
支出負担行為担当官
金沢国税局総務部次長　荒井　智弘
◎調達機関番号　015　◎所在地番号　17
1　調達内容
⑴　品目分類番号　2
⑵　購入等件名及び予定数量
自動車用ガソリン等　一式
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　供給期間　平成27年４月１日から平成28年３月31日までの間。
⑸　供給場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成25、26、27年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」で「A」又は「B」等級に格付けされ、東海・北陸地域の競争参加資格を有する者であること。
⑷　各省各庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認めるものを含む。）であること。
⑸　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒920―8586 金沢市広坂２丁目２番60号金沢広坂合同庁舎内　金沢国税局総務部会計課用度係　岩本　逸郎　電話076―231―2131内線2219
⑵　入札説明の日時及び場所　平成26年12月22日～平成27年２月10日（土曜、日曜及び祝日を除く）９時00分～12時00分　13時00分～17時00分　金沢国税局総務部会計課
⑶　入札書の受領期限　平成27年２月12日17時00分
⑷　開札の日時及び場所　平成27年２月13日10時00分　金沢広坂合同庁舎１階共用小会議室D
4　電子調達システムの利用
本件は、財務省電子調達システムを利用した応札及び入開札手続により実施するものとする。
ただし、紙による入札書の提出も可とする。詳細については、入札説明書のとおり。
5　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、当局が交付する入札説明書に基づいた証明書、入札書等を受領期限までに提出しなければならない。
また、入札者は、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札及び入札に関する条件に違反した入札。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって入札を行った者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　その他　詳細は入札説明書による。
6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Tomohiro Arai, Deputy Assistant Regional Commissioner. (Management and Coordination). Kanazawa Regional Taxation Bureau.
⑵　Classification of the products to be Procured : 2
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Automobile gasoline and so on 1 set.
⑷　Delivery period : From 1 April, 2015 through 31 March, 2016.
⑸　Delivery place : Refer to the tender explanation
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall
①　Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
②　Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
③　Have Grade A or B in the Selling in terms of the qualification for participating in tenders by organizations in The Toukai・Hokuriku area related to the Ministry of Finance (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2013, 2014 and 2015.
④　Have not received suspension of designated contractor status, etc. from any ministry or agency (including person specially qualified by officials incharge of disbursement of the procuring entity).
⑤　An eligible person is a person whose business condition and credit are deemed not to be a servere degradation, and who is sure to implement the contract.
⑺　Submit a document of a system to prove their ability to supply the system concerned and meet our requirements in order to be judged acceptable by the contracting entity ; and provide explanations on the contents of the above document by request.
⑻　Time limit for Tender : 5 : 00 PM, 12, February, 2015.
⑼　Other : For details concerning this tender, refer to the Tender explanation.
⑽　Contact point for the notice : Itsuro Iwamoto, Procurement Section, Accounts Division, Kanazawa Regional Taxation Bureau, 2―2―60 Hirosaka Kanazawa 920―8586 Japan. TEL 076―231―2131 ex. 2219.

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成26年12月22日
支出負担行為担当官
名古屋国税局総務部次長　小谷　雅弘
◎調達機関番号　015　◎所在地番号　23
○第１号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　購入等件名及び数量　名古屋国税局ＷＡＮシステムの運用支援及び保守管理業務　一式
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。
⑷　履行期間　平成27年５月１日から平成28年６月30日まで。
⑸　履行場所　支出負担行為担当官が指定する場所。
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。